

令和6年度(第47回)「水の週間記念作文コンクール」募集要領

静岡県では、8月1日の「水の日」、この日から一週間の「水の週間」に合わせて水についての理解を深めるため各種行事を実施していますが、その一環として、次代を担う小・中学生を対象に作文コンクールを次のとおり実施します。

1 テーマ 「水について考える」(題名は自由)

水は、私たち人間はもとより、地球上のあらゆる生物の命の源として欠かすことができないものです。そしてこの水は、雨や雪として地上に降り注ぎ、川や地下水となって流れ、海に注ぎ、蒸発して雲となり再び雨や雪になるというように、自然の中で大きな循環を繰り返しています。私たちは、その循環の中で水と関わり、毎日の暮らしや農業、工業など様々な場面で水を利用しています。また、水が作り出す豊かな環境は私たちの心にゆとりや安らぎを与えてくれます。

しかし、人間が自然の循環に無理を与えるほどたくさんの水を使ったり、汚したりするケースも現れており、現在の水に恵まれた生活を次の世代へ引き継いでいくために、私たちに課せられた責任には大きなものがあります。

この機会に、水についての理解を深め、ふだんの生活の中での水とのかかわりをふり返り、水の大切さについていま一度考えてみましょう。

(例題) 「大切な水」、「ダム役割」、「日本の水」、「水源の森について」、「水不足を体験して」、「水のある風景」など

(補足) テーマ「水について考える」(題名は自由)のとらえ方

題名は自由ですが、内容について次の点を考慮してください。

ア 水の大切さについて、水不足の体験や水の有効利用への提案、水源地域への感謝の気持ちなど、水と人とのかかわりの深い問題について考察したものであること。

イ 抽象的、観念的、文献の書き写しではなく、学習や生活体験を通じて得られたものであること。

ウ 将来の夢、水資源保全への提案などが、小・中学生らしくまとめられていること。

2 応募資格

県内の小・中学生(令和6年4月現在)

(令和6年度の新学年として応募してください。)

3 原稿枚数

400字詰め原稿用紙 小学生 3枚以内、中学生 4枚以内

4 募集期間

令和6年3月1日(金) ~ 令和6年5月7日(火) (必着)

5 応募方法

- (1) 本文の前（原稿用紙枠内）に題名、学校名（ふりがな）、学年、氏名（ふりがな）を記載してください。参考文献がある場合は、枠外に出典を記載してください。
- (2) 応募は、学校を通じて応募するか、個人で応募してください。
- (3) 学校からの応募の場合、次の書類（別紙参照）を添付してください。
（下記ホームページにも様式があります。）
 - ①作品目録 ー様式 1
 - ②校内応募者数一覧 ー様式 2
- (4) 個人で応募される場合は、封筒に住所を記載していただくか、ホームページの作品目録に記載のうえ添付してください。
- (5) 応募作品は、1人1編に限ります。

6 送付・問合せ先

静岡県くらし・環境部環境局水資源課水資源班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

Tel 054-221-2256

Fax 054-221-3278

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-060/sakubunn1.html>

※封筒に「水の作文コンクール作品在中」とお書き添えください。

7 審査及び表彰

- (1) 学識者、教育経験者を中心とした審査会において審査します。
- (2) 審査結果の公表は7月下旬頃に行います。受賞者には原則として各学校を通じて連絡します。
- (3) 報道機関等には、受賞者の学校名・学年・氏名を提供します。
- (4) 県ホームページで、作品、作品名、入賞者の地域・学校、氏を公表します。
例) 作品名：〇〇〇〇、学校名：〇〇市内小学校、名前：〇〇さん（氏のみ）
- (5) 表彰式は、「水の週間」（8月1日～7日）の関連行事の中で実施する予定です。

8 賞

| | | |
|------|----------|--------|
| ・最優秀 | 知事賞 | 小・中各1編 |
| ・優秀 | 教育長賞 | 小・中各2編 |
| ・入選 | 私学協会理事長賞 | 小・中各2編 |
| ・入賞 | | 小・中若干編 |

各賞とも、賞状及び副賞を贈呈いたします。

また、応募者全員（校内参加者含む）に参加賞を差し上げます。

9 個人情報の取り扱い

本コンクールの応募作品に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。

10 その他

- (1) 中学生の部の受賞作品のうち数編を、「全日本中学生水の作文コンクール」（国土交通省主催）の中央審査に推薦します。
- (2) 応募作品は、自作の未発表のものに限ります。
- (3) 応募作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品はお返しいたしません。
- (4) 受賞作品は作文集にまとめ、県内の小中学校にお送りするほか、水にかかわるイベントなどを通じて、広く県民の皆さまに配布いたします。

11 主催・後援

主催 静岡県

後援 静岡県教育委員会、公益社団法人静岡県私学協会